

民生委員・児童委員の活動紹介

同じ住民目線での支援活動～紀の川市民生委員・児童委員協議会～

和歌山県社会福祉協議会では、県内の民生委員・児童委員及び民生委員・児童委員協議会の活動を順次ご紹介しています。

今回は、紀の川市民生委員・児童委員協議会会長 藤永弘（ふじなが ひろむ）さんにお話をお伺いしました。

（取材日：令和元年7月12日）



■民生委員になられたきっかけはなんですか？

前任民生委員の退任にともない声をかけていただきました。地域のために何かしたいという思いはあったので引き受けしました。就任当時は50歳半ばで、仕事は大阪に通勤していたこともあり、務まるか不安もありましたが、周りの民生委員仲間の支えもあり、これまで6期（18年間）務めることができました。

■普段はどのような活動をされていますか？

私の民生委員としての主な活動は①地域の見守り活動、②お困り事等の相談、③役場等との相談・調整になります。

具体的には、“地域の見守り”は、独居高齢者や老若男女問わず、引きこもりがちな方など、私が気になる方を中心に自宅を訪問させていただいたり、児童の登下校時の挨拶運動や、月に2回社協が実施する配食サービス事業への協力などを行っています。

また“お困り事等の相談”は主に生活保護や児童に関することが多いですが、その他も地域の方々から様々な相談を受け付けています。

受けた相談事は役場や社協などの専門機関等と連携しながらサービスに繋ぐなど、解決に向けた取組を行っています。その他に、現在紀の川市民生委員児童委員連絡協議会の会長を引き受けていることから、役場との連絡調整を行うなど、2日に1回程度は民生委員としての活動をしています。



↑あいさつ運動の様子

■普段から工夫されていることはありますか？

相談を受けるなかで、なかなか解決に導くことが難しいこともあります。ですが、困りごとを抱えた方が孤立しないように、訪問などを通して見守り活動を続けています。

また、「支援をする人・支援を受ける人」の関係にならないように工夫しています。困りごとを打ち明けてもらうには、信頼できる関係を築くことが重要です。そのため、困りごとはありますか？ではなく、同じ住民としてお話を丁寧に聞くこと、普段から気軽に世間話ができる関係づくりに努めています。

■民生委員・児童委員のやりがいはどういったことですか？

普段の活動も、楽しいことは少ないかもしれませんが、地域の方々から顔を覚えてもらい、声をかけていただくなど、「認めてもらえているな、自分を必要としてくれる人が地域にいるんだな」と感じることができるのは、民生委員になったからこそ味わえたものです。

また、時には難しい相談など困ったことがあっても、同地区だけでも 37 人、紀の川市内には 170 名もの民生委員の仲間がいます。一人で抱えず、周りの仲間や役場等の関係者と相談できるので安心です。

■民生委員のなり手不足はどんなことからだとお考えですか？

あらかじめ任期を決めて交代していく地区もありますが、1 期、2 期で交代する民生委員が多いのが現状です。

要因としては、活動が忙しいことや、困難な相談事が増えていることなどが考えられます。しかし、民生委員の活動は、住民さんに顔と名前を覚えてもらい、地域を知ることで活動しやすくなり、幅が広がります。経験から困りごとを受け止め、

つなぐ力もついてきます。

私も6期務めてきましたが、年齢的にも今期で退任予定です。ですが、退任後も地域住民として、民生委員の活動を支えていきたいと思っています。